

第1回政策評価委員会全体会議録

日 時	平成29年 8 月29日（火）午後 1 時00分～ 2 時30分
場 所	生涯学習センター第 1 学習室
出 席 者	【委員】井上博夫委員、小野寺純治委員、熊谷智義委員、児山正史委員、佐藤徹委員、清水貴之委員、高樋さちこ委員、田中啓委員、谷藤邦基委員、山田晴義委員 【事務局】
傍 聴 者	3 名（報道）

市長からの委嘱状交付、市長あいさつを行い、事務局から過年度の評価結果に対する市の対応方針等について報告を行った。その後協議として、正副委員長を選任、部会員及び部会長の指名等を行った。

1 委嘱状交付

市長が委員に委嘱状を交付した。

2 市長あいさつ

皆様こんにちは。お忙しい中、当市政策評価委員会へ出席頂きありがとうございます。2年間ということで委員委嘱をさせて頂きました。よろしくお願い致します。今朝、北朝鮮のミサイル発射速報を受けて市災害警戒本部を設置した。影響無しという報告を受けたが、一部新幹線が遅れるという影響があったようである。

今年度から、昨年度の10名のうち3名が入れ替わる形となり、新たに田中委員、清水委員、谷藤委員にお願いをすることになった。今年度で政策評価委員会は7年目に入る。市職員も行政マネジメントシステムでの外部評価の位置付けと意味が分かってきたと思う。外部評価を、議会等への説明や、予算編成へ活かしながら進めるための、コツをつかんできた。また、北上市では合併以来コミュニティ政策を推進してきたが、昨年度はコミュニティ政策への評価を頂いた。まだまだ地域に入っている住民との対話が足りないという指摘もあったので、今年度は各地域に入っている企業のお手伝いを得ながら、あらためてコミュニティ政策の評価を進めている。その結果を予算編成に繋げていきたいと思っている。

今年度も行政評価検証専門部会と出資法人等協働評価専門部会の2つに分かれての評価をお願いしている。行政評価専門部会については、市民にとって重要度が高いものの満足度が低いものを中心に3件の施策を選定し、出資法人専門部会については、平成26年度からは2周目の評価に入っている。法人の設立目的に沿っているかということや、協働がうまくいっているのかという観点での評価をお願いしたい。

行政マネジメントシステムを動かしているところで、昨年度までの職員の働き方や時間外勤務が気になるということで、内部監査を行った。働き方を変えようということで、今年度4月にスマートワーク宣言を行い、各管理職が所謂イクボスとなり、職員が良い環境で仕事ができるように進めている。月曜日にライトダウンキャンペーンやノー残業デーを実施し、時間外勤務の削減という結果が出ている。

様々な動きの中で、これからの北上市のあり方や評価のあり方も含めて、感じたことを指摘してもらえたらありがたい。よろしくお願いします。

3 報 告

(1) 外部評価について

【事務局説明】

事務局から、資料1により説明。

【質疑応答】

(委員) 以前からよく分からないところがあり、資料1 P 4の3(1)に「基本構想等審議会やきたかみ未来創造会議は、総合計画の基本計画の進捗状況等に関する意見を出す組織として、機能は別のものとなる」とあるが、どういう意味か。下の図では、政策評価委員会と市民参画の組織が双方向に矢印の関係になっている。

(事務局) 文章の表現が不適切かもしれないが、意図としては、外部評価委員会はきたかみ未来創造会議や基本構想等審議会とは、目的や所掌が異なるということ。

(委員) 政策評価委員会の結果を市民に考えてもらおうという意味で双方向の矢印が出ているのだと思う。機能が別のものとなるという表現では、政策評価委員会と市民との関係が示されていない。議論した結果を2つの組織にどう受け止めてもらうのか、触れておいた方が良い。また、資料1 P 7に調査用施策とあるが、これは何か。

(事務局) 平成22年度の市民意識調査を行うときに使用した施策のこと。

(委員) また、資料1 P 8に「北上市において、現在課題となっている施策や事務事業を選定する」とあるが、これはどの時点でのどういう状況のもとで発生するものか。

(事務局) 選定の時期として、内部の会議において5月頃に検討している。基準となるものは明確になっていない。今年度の案件は「北上市『食のつながり』認証制度」ということで、市の重要な政策として今年度進めていかなければならないということで選定した。

(委員) そして、出資法人の評価で毎年困っているところとして、資料1 P 9に「団体の取組みが、現在も変わらず設立時の目的に合致し」とあるが、設立時の目的と変わっているものの現在重要な役割を果たしている場合がある。どう評価するか委員は苦労している。有益な団体ではあるものの、設立時の目的から変わって

しまっているものがある。そのままみると、評価が下がってしまう。表現を「設立時の目的に合致し、あるいは市の施策目標に沿った」などとしなければならないと思う。出資法人部会で議論して良いか。

(事務局) 昨年度までも議論となったところであるが、なかなか整理できていない。

個人的にはその考え方で良いと感じたが、出資法人部会で議論頂きたい。

(委員) 評価シートの評価基準であり、評価項目自体を部会で議論してから評価に入る。

(委員) 重要特定課題というのは、過去に行政評価部会で扱った重要課題のことか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 資料 1 P 4 の政策評価委員会と市民参画との双方向の矢印のことがまだよく分からないのだが、この図は事実を表したもののなのか、あるべき姿を現したものなのか。事実を表したものとすれば、政策評価委員会で市民参画組織と意見交換したことがない。事務局側からきたかみ未来創造会議や基本構想等審議会での意見を提示されたことがあるという程度である。あるべき姿なのであれば、今後このとおり行うのか。

(事務局) 平成23年度当時の方針として、政策評価委員会と市民参画組織とのやり取りということが構想としてあったが、具体的には意見交換は行っていない。政策評価委員会の結果を基本構想等審議会やきたかみ未来創造会議へ示したうえで、次年度からの施策の方向性を出している。しかしそれを政策評価委員会へ戻すということには行っていない。今後について、望ましい方向ではあるが、時間的な兼ね合い等もあり、難しい状況である。今年度も従来どおりのやり方となる。

(委員) この資料を読み返すと、分かりにくいところが多い。点検した方が良い。

(2) 過年度評価結果に対する市の対応について

【事務局説明】

事務局から、資料 2 により説明。

【質疑応答】

(委員) 先ほど説明があった基本構想等審議会ときたかみ未来創造会議との関係について、市としての対応方針はそのとおりであろうが、これをどう市民参画組織へ持って行き、どれを含めていくというようナリプライが記載されていない。それが無いとどう流れていったのか分からない。対応方針の隣に、きたかみ未来創造会議と基本構想等審議会を経てどう選択されたのかを記載することで、双方向の矢印の形になると思う。

(市長) 基本構想等審議会は、まちを構成している団体関係者が集まり、基本構想を作った組織である。総合計画の進捗状況に対して、進んでいるのか遅れているのか、評価している組織であり、年 2 回程度の開催となっている。そこに既に膨大

な資料が出されており、さらに政策評価委員会の結果を資料として示すとなると、目が行き届かないと思われる。また、きたかみ未来想像会議については、基本構想等審議会へ付議する前に、市民と職員がワークショップにより総合計画を作り上げた組織である。全ての分野を網羅しているのではなく、それぞれ関係団体が集まって行われた。きたかみ未来想像会議も年2回程度の開催であり、政策評価委員会の結果をみて詳細をやり取りするというのは難しいと思う。政策評価委員会、きたかみ未来想像会議、基本構想等審議会、それぞれ性格が異なる組織のフィルターを通して市で評価を整理している。情報提供はできるが、なかなか時間が取れないこともあり難しい。

（委員）今年で政策評価委員会が7年目となる。行政評価検証専門部会の中で見えてきたのは、まず基準として、総合計画に掲げる施策が適切に定義されているか、目指すべき状態が具体的に表現できているかをみるが、大概はできていない。そのため施策の成果指標がうまく設定できていない。一貫してこういう指摘をしてきた。ただし、施策も指標も基になっているのは総合計画であり、総合計画を変えなければ、施策の構成や指標も基本的には固定されている。現行の総合計画は平成32年度までとなっており、それほど遠い未来ではない。そのフルモデルチェンジを見据えたスケジュールとして、来年度と再来年度で実質的に作り上げ、その後個別計画との調整となるであろう。政策評価委員会では特定の施策の評価をしている中で、基本計画全体に関わる意見を述べており、基本構想等審議会やきたかみ未来想像会議で議論をしているのであろうが、うまく接続させていかなければ、フルモデルチェンジのときにこれまで積み上げたものが反映されない危惧がある。

（市長）おそらく議論が噛み合わなくなる。基本構想等審議会では、それぞれの所属団体の感覚で意見が出されているので、評価という点では議論が噛み合わなくなると思われる。また、きたかみ未来創造会議において指標を検討したものの、なかなか適切な指標となっていないというのは事実である。政策評価委員会では、政策判断をし難いところをピックアップして見てもらっている。少しずつは良いものに近付いていると思う。

（委員）例えば兵庫県豊岡市では、市民参加でワークショップを行い、そのときに職員がファシリテーターとなり、一緒に考えている。様々なやり方があり、やってやれなくはない。

（市長）きたかみ未来創造会議では、そのように市民と職員により検討を行っている。

（委員）これまでの市民参画やワークショップは、基本構想に対して10年先を見据えて、どういう市にしたいかという意見で終わっている。そこから次は評価ができるような形にしていくために、市民だけでは難しいので、行政や外部専門家が入って行うスタイルが合う。

- (市長) きたかみ未来創造会議では、そのとおり職員が入って、指標作りを行った。初めての指標作りということで苦労していたようである。次の総合計画では、適切な指標にしなければならないということが課題となるので、そのために政策評価委員会からの助言が重要になると考えている。
- (事務局) 基本構想等審議会では、市からの提案に対して意見をもらうという形になっており、きたかみ未来創造会議では、市民と職員のワークショップにより課題検討などを行っている。きたかみ未来創造会議では、どういう指標が必要なのかということも毎年見直して確認してきた。成果指標も当初設定したときからある程度変わってきている。
- (委員) 次回のフルモデルチェンジに向けて、指標ができてから政策評価委員会へ示すのではなく、案の段階で示してもらいたい。前期計画から後期計画への改訂ではそれが無かった。素案段階で出してもらいたい。
- (市長) ぜひみてもらいたい。指標については毎年見直している。フルモデルチェンジでは、指標全体に対しご意見を頂きたい。
- (委員) 別の話題となるが、資料 2 P 13の地域コミュニティ政策について、対応方針をみると、粗雑というかこれで良いのかと感ずるところがある。以前から申しているが、対応方針はもう少し丁寧に議論する必要がある。例えば、下から 5 行目に「毎年度、評価シートによる検証を実施している」とあるが、外部評価の指摘として「交流センターが各地区における地域づくりの拠点、住民協働の拠点としての機能を果たしているかの検証も望まれる」ということで、ここではその機能を果たしているのか点検してほしいということを述べている。その答えが「毎年度、評価シートによる検証を実施している」ということで、応えになっていない。同様に、P 14の上から 5 行目の対応方針に「行政評価システムの『市民と行政のパートナーシップ推進事業』の中で内部評価している」とあるが、求めているのは、外部評価の指摘として「要因分析が短絡的になっている。それは基礎的なデータの分析方法が開発・検討されていないことにも原因がある」とあり、そうすると「内部評価している」というだけでは対応の答えになっていない。また、下から 5 行目以下の対応方針に「地域の希望に合わせ支援していく」とあるが、外部評価での指摘「地域でのビジネス創出の観点も含んで検討されたい」などに対する回答だとすると、市の姿勢として、地域に希望が無ければ放置して良いのかということになる。もう少し真面目に対応方針を考えてもらいたい。
- (委員) 評価と対応方針の関係が曖昧なところがある。1 つは、評価の書き方の工夫が必要とも感じた。委員にとっては大変であるが、明確にこれが問題である、こう改善すべきであると提示し、それに対して、対応方針も文章のみではなく、提言に対して「実施する」「実施困難」「検討する」などと仕分けをすると、明確になると思う。個別の項目でいうと、資料 2 P 12の「方法、スケジュール等」に「次

期北上市総合計画（H33年度～）の中に『総合計画で目指すものを市と法人で共有する機会を持っており』と盛り込むこととする」とあるが、外部評価での指摘は、詩歌文学館の設立目的と総合計画の内容に齟齬があるということで、どちらかを直すべきではないかというものである。「共有する機会を持っている」かどうかという話ではない。

（事務局） ご指摘のとおり、評価結果と対応方針が噛み合っていないところがあるので、事務局でしっかりチェックしていく。

（委員） 資料 2 P 14の下から 4 行目にある外部評価指摘の「先進地域調査も検討されたい」とは、地域からの要望の話ではなく、これからよりレベルの高い地域コミュニティを作るためには先進地域に触れることが市として必要ではないかということである。外部評価の指摘を担当部署が理解できていないのではないかと思います。丁寧な対応方針を作ってもらいたい。

（委員） 資料 2 P 16について、No. 6 の「事務事業評価は、施策に対する貢献度が高いものを選出しているとのことだが、業務的なものか政策的なものに関わらず選定してはどうか」という提案に対し、そうするという旨の回答に見えるが、今年度から実際にそうなったと考えて良いか。また、No.11の「指摘への対応方針の代わりに、修正した評価シートを出してもらってもよいのではないか」という意見に対し、「平成29年度から実施することとする」とあり、今年度から実施すると思っていたが修正した評価シートは付いていなかった。どういう意味か確認したい。そして、ここには載っていないが、昨年度の部会でアウトカムに関する指標が設定されていないということが問題になり、もしかしたら事務局で作成しているマニュアルに問題があるのではないかとということでそれを確認した。すると指標の例として載っているものがあまり適切なものではないということがあり、指摘をした。それを踏まえて、マニュアルを修正したのか確認したい。

（事務局） まずNo. 6 については、事務事業は従前どおり選定されており、指摘事項のとおりの対応とはなっていない。次にNo.11については、対応方針の内容と実際の対応とに齟齬があり、例年どおり修正シートを示せずに対応方針をまとめている。また、マニュアルの修正についても、対応できていない。

（委員） 回答としては理解した。実行してもらいたい。

（事務局） No. 6 については、区分業務だから対象から除いているということではない。

（委員） 資料には、施策評価における「貢献度」が高いものを中心に選定したとあり、施策評価シートには、貢献度は政策系事業の中で評価するとあることから、区分「業務」も含めて検討したとは見えなかった。

（事務局） 様々な部分で整合が取れていないので、しっかり精査する。

（委員） 今回初めてなので確認したいが、資料 2 の対応方針はつい先日初めて委員に示されたようであるが、対応方針はいつ記載しているのか。

(事務局) 毎年5月の内部会議の直前に記載している。

(委員) 前年10月までに報告書として指摘事項が出されて、対応方針は考えられているものの、纏めるのは5月ということか。せっかく報告書が提出されているのに、予算編成に利用されることなく終わっているのか、実際は利用しているものの取り纏めが5月になっているのか。

(事務局) まず、現在の外部評価報告書の作成は1月頃となっている。担当部署では年度内に対応方針を整理しているものの、取り纏めは5月になっている。

(委員) 現在は資料1 P10のとおり動いていないということか。

(事務局) そのとおり。スケジュールは資料1 P15のとおりとなる。

(事務局) 資料の整理を図る。

(委員) 前倒しにして、次年度予算編成に間に合うようにする考えはあるのか。

(市長) 資料1 P15のとおり、報告書が提出される前であっても、次年度予算編成に影響のあるものについては、ピックアップして実施計画ローリングへ反映させている。昨年度は特にコミュニティ政策への評価を頂き、予算を掛けた再評価をする必要があるということで、報告書が纏まる前に、予算編成へ反映させた。

4 協 議

(1) 委員長、副委員長選任

政策企画課長が進行。事務局から委員へ選出方法を諮り、高樋委員から次のとおり推薦があり、全会一致で決定された。

委員長 山 田 晴 義 氏

副委員長 佐 藤 徹 氏

委員長あいさつ

ご指名頂いたということで、昨年度に引き続き委員長を務めさせていただきます。外部評価委員会は、先ほど話があったとおり、行政マネジメントシステムの中で重要な位置付けにあるとのことであった。自分は、最近まで行政マネジメントシステムを把握していなかったが、改めて政策評価委員会の重要性を感じた。慎重かつ丁寧に検討していきたい。

政策評価委員会は7年目に入る。当初は、毎年行うものということでマンネリ化や形骸化を心配した。しかし、毎年新たな課題が現れ、それに対応してくという繰り返しであった。そういう意味では、評価システムは常に進化発展している印象を持っている。外部評価は奥が深い、多面的な部分があると感じている。これまでの蓄積を活かしつつ、新たな委員も加わったことから、新たな知見も加えて進めていきたい。よろしくお願いします。

(2) 専門部会員、部会長指名

委員長が進行。委員長から、部会員の指名は事務局案でという提案があり、事

事務局案を示すこととなり、次のとおり事務局が提案し決定された。

○行政評価検証専門部会

部会長 佐 藤 徹 氏
熊 谷 智 義 氏
児 山 正 史 氏
田 中 啓 氏
高 樋 さち子 氏

○出資法人等協働評価専門部会

部会長 山 田 晴 義 氏
井 上 博 夫 氏
小野寺 純 治 氏
清 水 貴 之 氏
谷 藤 邦 基 氏

(3) 今年度の日程等

事務局から、資料 1 により説明。

第 1 回 8 月 29 日 (火)

第 2 回 10 月 5 日 (木)

第 3 回 10 月 27 日 (金) (行政評価部会)

10 月 31 日 (火) (出資法人部会)

第 4 回 11 月 30 日 (木)

第 5 回 12 月 22 日 (金)

【質疑応答】

特になし。